

80. 開設の理由及び運営方針

開 設 の 理 由 及 び 運 営 方 針

- 1 法人の経営・運営に関する理念及び沿革

- 2 開設する目的・理由・経緯など

- 3 他道府県の法人については、東京都で整備をする理由及び地元道府県の整備状況

- 4 開設後の運営及びサービス提供の考え方と具体的な内容

- 5 地域における施設の役割についての基本的考え方

- 6 家族との連携についての基本的考え方

〔記入上の注意〕

下記の要点を踏まえてA4用紙1枚にまとめること。

- 1 施設周辺地域の現状と将来展望（高齢者人口、要介護高齢者人口の動向、区市町村の福祉サービスなど）
- 2 周辺地域における他施設・事業所等の状況（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域包括支援センターなど）

81. 理事会の活動経過及び議事録(写)[整備事業計画関係]

開設理由、施設の概要、関係区市町村との調整状況など、各理事の質疑など発言内容や、決定の経過がわかる詳細なものを作成し、写しを提出すること。

82. 理事会の議事録(写)[自己資金及び寄付金関係]

自己資金確認書類、寄附者（寄附団体）に関する確認書類は、理事会で内容の審査・決定を受けること。

各理事の発言内容が分かる詳細な議事録を作成し、写しを提出すること。

※書類81及び82の内容について、同一の理事会で決議した場合、議事録は一部のみ提出すること。

なお、定款で評議員会承認事項と定めている場合、評議員会の議事録も提出すること。

83. 初期総投資額一覧表

初期総投資額一覧表				
オーナー名：		運営事業者名：	施設名：	
		合計		
1 事業費	用地費			
	整備費	備品		
		〇〇費		
	計		0	
	運転資金			
法人事務費				
合 計			0	
2 資金調達内訳	用地費	〇〇〇補助金		
		福祉医療機構借入金		
		協調融資		
		自己資金	法人自己資金	
			寄附金（(医社)〇〇会)	
			寄附金（(医社)〇〇会)	
	計		0	
	小 計		0	
	整備費	〇〇補助金		
		福祉医療機構借入金		
		協調融資		
		自己資金	法人自己資金	
寄附金（(医社)〇〇会)				
計			0	
小 計		0		
運転資金	自己資金	法人自己資金		
		寄附金（(医社)〇〇会)		
	小 計		0	
法人事務費	自己資金	法人自己資金		
		寄附金（(医社)〇〇会)		
	小 計		0	
合 計			0	
再掲	補助金内訳（再掲）	〇〇補助金		
		〇〇補助金		
		補助金計		0
	自己資金内訳（再掲）	法人自己資金		
		寄附金計		0
		自己資金計		0
	借入金内訳（再掲）	福祉医療機構借入金		
協調融資				
借入金計		0		
償還補助額				
資金総額（=事業費合計額）			0	

84. 事務費内訳(運営事業者)

事務費内訳(運営事業者)

<記載例>

オーナー名: 運営事業者名:

施設名:

開所前研修期間中の人件費 (単位:円)

		合計	特養ショート	防災拠点型 地域交流 スペース	認知デイ (補助対象外)	(補助対象外)	その他 (補助対象外)
調査							
募集	系費						
	広告宣伝費	200,000					
開所準備関係費	〇〇〇費	100,000					
	研修費	30,000,000					
公共負担金	事務所代						
	開発負担金	800,000					
租税公課	〇〇負担金	400,000					
	収入印紙代	500,000					
期中金利							
	〇〇銀行借入利息	10,000,000					
予備費	■■銀行借入利息	0					
	予備費	5,000,000					
法人事務費 計		47,000,000					

記載の項目は例示なので、計画内容に応じて想定される支出をもれなく記入すること(事務費は、開所までに必要な額を用意すること)。必要な項目が網羅されていれば他の様式でも可。

事業ごとの内訳については、「特養ショート」とそれ以外で個々に積算可能である場合は、事業ごとに積み上げ、記載すること(点線枠囲みのセル)。面積按分で作成している場合は、事業ごとの内訳の記載は不要である。

8 5. 資金収支見込計算書 【積算根拠(1)収入】

資金収支見込計算書・積算根拠(収入) 作成上の留意点

- ・提出時、セルのコメントを非表示にして提出すること。
- ・色付きのセルに必要な事項を入力すること。

- (注1) 実施する全ての介護保険事業について、事業別に作成すること。
特養・ショートは、P69の様式を、それ以外の併設事業は、P71の様式を使用すること。
なお、介護保険事業以外の事業を併設する場合、同様の考え方で収入を見込むこと。
- (注2) 「厚生労働大臣が定める一単位あたりの単価」における地域区分別に基づく単価単価を記入すること。
- (注3) 原則として2列目を開設年度とし、開設から4年度目まで記入すること。
開設年度については、P69により月毎の収入見込みも作成すること。
- (注4) 稼働率は、以下のとおり見込むこと。
- (1) **特養・介護専用型ケアハウス**
初年度 : 1 か月目30%以下、2 か月目60%以下、3 か月目80%以下、
4 か月目90%以下、5 か月目95%以下
2年目以降: 95%以下
- (2) **認知症高齢者グループホーム**
初年度: 85%以下、2年目以降: 95%以下
- (3) **その他の事業(デイ・ショート等)**
当該区市町村の平均利用実績に基づき計算すること。
- (注5) 合計が定員数になるよう割り振ること。当該区市町村の状況等を踏まえて割り振ること。
- (注6) 加算を予定している場合、加算名と単価を記入すること。
介護職員処遇改善加算は必ず含めること。
- (注7) 介護職員処遇改善加算は必ず取得し、原則として加算Ⅰを取得できる体制を整備すること。
加算分は人件費に含めること。
- (注8) 居住費について、別紙で算定根拠を説明すること(基準額で設定する場合でも算定根拠必要)。
所得の低い方の負担上限額(第4段階以外は補給給付含めて2,006円まで)を考慮すること。
※この欄には、1人あたり負担額(定員で割った平均額)を記入する。
(例) 定員80人、居住費(現に要した費用の額)2,300円、利用者負担第4段階の割合10%
1人あたり負担額

$$= \left[\begin{array}{l} 2,006 \text{円 (基準費用額)} \times 80 \text{人 (定員)} \times 90\% \text{ (第4段階以外)} \\ + 2,300 \text{円 (居住費)} \times 80 \text{人 (定員)} \times 10\% \text{ (第4段階)} \end{array} \right] \div 80 \text{人 (定員)}$$

$$\approx 2,035 \text{円}$$
- 【国ガイドライン(居住、滞在及び宿泊並びに食事の提供に係る利用料等に関する指針)】
居住費について、ユニット型の場合、室料+光熱水費相当とし、次の事項も勘案する。
①施設における建設費用(修繕・維持費用等を含み、また公的助成の有無についても勘案)
②近隣の類似施設の家賃 ③光熱水費の平均的な水準
- 1人あたり負担額の算出根拠も提出すること。
- (注9) 食費について、別紙で算定根拠を説明すること(基準額で設定する場合でも算定根拠必要)。
所得の低い方の負担上限額(第4段階以外は補給給付含めて1,445円まで)を考慮すること。
※この欄には、1人あたり負担額(定員で割った平均額)を記入する。
(注8)居住費と同様の考え方で積算)
- (注10) 日常生活費について、別紙で算定根拠を説明すること。
(東京都通知(平成23年3月11日付22福保高施第2016号・22福保高介第1546号「入居者等から支払を受けることができる利用料等について(通知)」)を参照のこと。)
- (注11) 介護報酬は開設の翌々月から入ることから、基準年度(原則開設2年度目)の「特養・ショート 収入合計」欄の12分の3を当該計画に必要な運転資金と見積もり、確保しておくこと。
(「協議書の提出について」(4)⑤参照)
この金額を「事業費・資金調達内訳等一覧表」の「運転資金」欄に転記すること。
(例)

運転資金	=	(特養・ショート 収入合計)	×	3 か月	÷	12 か月	
	=	410,362	千円	×	3 か月	÷	12 か月
	=	102,591	千円				

8.5. 資金収支見込計算書 【積算根拠(1)収入 開設1年目分】

<特養・ショート>

資金収支見込計算書・積算根拠(収入) 開設1年目分

運営事業者名: (福)〇〇会

介護福祉施設サービス費 単位単価: 10.90円

定員	20名	稼働率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	初年度計
要介護1 (0人)	652点/日	30%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2 (0人)	720点/日	60%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3 (30人)	793点/日	80%	0	233	2,582	4,963	6,324	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	6,824
要介護4 (30人)	862点/日	90%	0	253	2,807	5,395	6,874	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	6,639
要介護5 (20人)	929点/日	95%	0	182	2,017	3,676	4,939	5,681	5,945	5,791	5,945	5,964	5,945	5,387	51,672
療養機能訓練加算(Ⅰ)	12点/日		0	9	104	200	255	293	307	299	307	308	307	305	2,694
療養機能訓練加算(Ⅱ)	20点/日		0	0	0	0	0	0	511	498	511	513	511	508	4,487
加算			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護職員処遇改善加算	5.9%		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護報酬計			0	2,577	5,326	6,873	7,990	8,433	8,161	8,433	8,161	8,433	8,433	7,616	80,436
居住費	2,035円/日		0	1,465	3,028	3,907	4,542	4,794	4,639	4,794	4,639	4,794	4,794	4,330	45,726
食費	1,445円/日		0	1,040	2,150	2,774	3,225	3,404	3,294	3,404	3,294	3,404	3,404	3,074	32,467
日常生活費	100円/日		0	72	148	192	223	235	228	235	228	235	235	212	2,243
利用者負担計			0	2,577	5,326	6,873	7,990	8,433	8,161	8,433	8,161	8,433	8,433	7,616	80,436
収入合計			0	3,269	13,013	21,722	27,302	30,972	31,936	31,777	32,142	32,460	32,416	30,938	287,949

注1: 定員
注2: 稼働率
注3: 要介護1-5
注4: 療養機能訓練加算
注5: 介護職員処遇改善加算
注6: 療養機能訓練加算(Ⅰ)
注7: 療養機能訓練加算(Ⅱ)
注8: 介護報酬計
注9: 居住費
注10: 食費

〇介護報酬は翌々月末振込みになることを反映する。
〇利用者負担は施設で予定する振込み時期に基づいて計算する。【計算例は4月開設・翌月振込み】

人数×前月の日数×稼働率×介護報酬単価×単位単価×利用者負担割合+
人数×前々月の日数×稼働率×介護報酬単価×単位単価×保険者負担割合

(例)要介護5・初年度6月
20人×31日×60%×929点×10.90円×0.1+
20人×30日×30%×929点×10.90円×0.9
(千円未満切捨)

短期入所生活介護費 単位単価: 11.10円

定員	10名	稼働率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	初年度計
要介護1 (0人)	696点/日	30%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2 (0人)	764点/日	40%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3 (4人)	838点/日	50%	0	33	347	471	571	703	815	895	919	922	925	970	7,571
要介護4 (3人)	905点/日	60%	0	27	282	382	464	571	663	728	747	749	751	789	6,153
要介護5 (3人)	976点/日	70%	0	29	303	411	499	614	712	782	803	806	808	848	6,615
療養食位加算	24点/日		0	2	24	33	40	50	58	64	65	66	66	69	537
加算			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護職員処遇改善加算	5.9%		0	0	0	10	58	78	95	116	133	146	149	150	935
介護報酬計			0	91	956	1,307	1,632	2,016	2,343	2,585	2,667	2,689	2,699	2,826	21,811
居住費	2,035円		0	183	252	305	378	441	488	504	488	504	536	484	4,563
食費	1,445円		0	130	179	216	268	313	346	358	346	358	380	343	3,237
日常生活費	100円		0	9	12	15	18	21	24	24	24	24	26	23	220
利用者負担計			0	322	443	536	664	775	858	886	858	886	942	850	8,020
収入合計			0	413	1,399	1,843	2,296	2,791	3,201	3,471	3,525	3,575	3,641	3,676	29,831

介護報酬 特養・ショート 計	0	783	8,643	16,156	20,944	24,555	26,118	25,929	26,648	26,716	26,684	26,148	229,324
利用者負担 特養・ショート 計	0	2,899	5,769	7,409	8,654	9,208	9,019	9,319	9,019	9,319	9,375	8,466	88,456
特養・ショート 収入 合計	0	3,682	14,412	23,565	29,598	33,763	35,137	35,248	35,667	36,035	36,059	34,614	317,780

85. 資金収支見込計算書 【積算根拠(1)収入 令和10年度まで】

<特養・ショート>

運営事業者名: (福)〇〇会

資金収支見込計算書・積算根拠(収入) 令和10年度まで

(基準年度(原則開設2年度目)の特養・ショート収入合計の3/12)

注11 運転資金 430,098千円 × 3/12 = 107,525千円

(千円未満切上)

介護福祉施設サービス費

単位単価: 10.90円

(単位:千円)

介護報酬単価等		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
定員	80名					
	稼働率		85%	95%	95%	95%
要介護1	(0人) 652点/日	0	0	0	0	0
要介護2	(0人) 720点/日	0	0	0	0	0
要介護3	(30人) 793点/日	0	6,824	89,916	70,224	70,224
要介護4	(30人) 862点/日	0	72,639	97,739	70,224	70,224
要介護5	(20人) 929点/日	0	51,672	70,224	70,224	70,224
個別機能訓練加算(I)	12点/日	0	2,694	3,628	3,628	3,628
個別機能訓練	20点/日	0	4,487	6,047	6,047	6,047
etc...	点/日	0	0	0	0	0
介護職員処遇改善加算	5.9%	0	0	0	0	0
介護報酬計		0	207,513	283,339	283,339	283,339
居住費	2,035円/日	0	45,726	56,450	56,450	56,450
食費	1,445円/日	0	32,467	40,084	40,084	40,084
日常生活費	100円/日	0	2,243	2,774	2,774	2,774
利用者負担計		0	80,436	99,308	99,308	99,308
収入合計		0	287,949	382,647	382,647	382,647

注5 初年度については月別の計算書から転記すること。

注3 人数 × 365日 × 稼働率 × 介護報酬単価 × 単位単価
(例) 要介護5・令和8年度
20人 × 365日 × 95% × 929点 × 10.90円 = 70,224千円(千円未満切捨)

注6 定員 × 365日 × 稼働率 × 加算単価 × 単位単価
(例) 個別機能訓練加算(I)・令和8年度
80人 × 365日 × 95% × 12点 × 10.90円 = 3,628千円(千円未満切捨)

短期入所生活介護費

単位単価: 11.10円

(単位:千円)

介護報酬単価等		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
定員	10名					
	稼働率		69%	90%	90%	90%
要介護1	(0人) 696点/日	0	0	0	0	0
要介護2	(0人) 764点/日	0	0	0	0	0
要介護3	(4人) 838点/日	0	7,571	12,222	12,222	12,222
要介護4	(3人) 908点/日	0	6,153	9,932	9,932	9,932
要介護5	(3人) 976点/日	0	6,615	10,676	10,676	10,676
療養食加算	24点/日	0	537	875	875	875
etc...	点/日	0	0	0	0	0
介護職員処遇改善加算	5.9%	0	935	1,988	1,988	1,988
介護報酬計		0	21,811	35,693	35,693	35,693
滞在費	2,035円	0	4,563	6,684	6,684	6,684
食費	1,445円	0	3,237	4,746	4,746	4,746
日常生活費	100円	0	220	328	328	328
利用者負担計		0	8,020	11,758	11,758	11,758
収入合計		0	29,831	47,451	47,451	47,451

介護報酬 特養・ショート 計	0	229,324	319,032	319,032	319,032
利用者負担 特養・ショート 計	0	88,456	111,066	111,066	111,066
特養・ショート 収入合計	0	317,780	430,098	430,098	430,098

85. 資金収支見込計算書 【積算根拠(1)収入 併設事業】

資金収支見込計算書・積算根拠(収入) 注1 運営事業者名: 注2

単位単価: (単位: 千円)

		介護報酬単価等	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
定員	名	稼働率					
〇〇〇〇介護費		/1日					注3
	要支援1 (人)	点	0	0	0	0	0
	要支援2 (人)	点	0	0	0	0	0
	要介護1 (人)	点	0	0	0	0	0
	要介護2 (人)	点	0	0	0	0	0
	要介護3 (人)	点	0	0	0	0	0
	要介護4 (人)	点	0	0	0	0	0
	要介護5 (人)	点	0	0	0	0	0
加 算		点	0	0	0	0	0
		点	0	0	0	0	0
		点	0	0	0	0	0
		点	0	0	0	0	0
		点	0	0	0	0	0
介護報酬 計			0	0	0	0	0
		円	0	0	0	0	0
		円	0	0	0	0	0
		円	0	0	0	0	0
		円	0	0	0	0	0
利用者負担 計			0	0	0	0	0
収入 合計			0	0	0	0	0

8.6. 資金収支見込計算書 【積算根拠(2)人件費】

資金収支見込計算書・積算根拠（人件費）

事業種別ごと(ユニット型と従来型は別々)に作成すること。

施設・事業種別:

特養・ショート

運営事業者名:

(福)〇〇会

(単位:千円)

職種	常勤(名)A	常勤換算(名)	一人あたり 月額基本給 B	一人あたり 月額諸手当 C	一人あたり 年間賞与 D	一人あたり 年間給与 E=(B+C)*12+D	職種別 年間給与額 F=E×A	備考
	非常勤(名)A 計(名)A							
施設長	1	1	300	50	700	4,900	4,900	
	1						4,900	
事務員	X	XX	XXX	XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	
	2	1	150	20	500	2,540	5,080	
生活相談員	X	X	XX	XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	
	X	X					X,XXX	
介護職員	40	40	200	100	700	4,300	172,000	「88 資金収支見込計算書(総括表)」の「職員一人あたりの年間給与」に転記すること。
	15	12	150	50	100	2,500	37,500	
看護職員	55	52					209,500	
						5,100	X,XXX	
栄養士	X	X	XX	XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	
	X	X	XX	XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	
機能訓練指導員	X	X	XX	XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	
	0						X,XXX	
介護支援専門員	X	X	XX	XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	
	0						X,XXX	
調理員等	X	XXX	XX	XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	
	X	XXX	XX	XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	
医師	0						X,XXX	
	0						X,XXX	
合計							219,480	

原則、開設2年度目を想定して作成すること
(満床に近い状態での運営を想定)

	年間給与総額 F	法定福利費 G	人件費総額 H=F+G
常勤職員	176,900		176,900
非常勤職員	42,580		42,580
合計	219,480	0	219,480

「88 資金収支見込計算書(総括表)」の「人件費支出」欄と一致させること。
※基準年度(原則開設2年度目)に入力。

その他給与に関する特記事項等

※調理業務を委託する場合には、調理員等の欄は記入せず、委託費は事業費に計上すること。

※同一建物内にユニット型と従来型の両方の施設がある場合は、介護職員及び介護職員と同様にケアを行う看護職員、生活相談員は両方の施設に兼務することができないので、留意すること。

※看護・介護職員1人当たり利用者数:平均1.7人(平成29年)(厚生労働省 社会保障審議会介護保険部会資料より)を踏まえて、適切な人員体制を確保すること。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000560215.pdf>

88. 資金収支見込計算書(総括表)

資金収支見込計算書・積算根拠(総括表) 作成上の留意点

- (注1) 実施する全ての事業について、事業別に作成すること(特養・ショートは合算)。
複数事業を併設する場合、「全事業計」も作成すること。
- (注2) **原則として2列目を開設年度とし、開設から20年度目まで**記入すること。
- (注3) **原則として開設2年度目を基準年度(満床に近い状態での想定)とする。**
積算根拠資料は、基準年度を想定して作成すること。
- (注4) 開設4年度目までの「介護報酬計」「利用者負担計」欄は、「85 資金収支見込計算書・積算根拠(収入)」と一致させること。
- (注5) その他の収入を見込む場合、科目名を追加すること。
見込んだ金額について、別紙(様式自由)により積算根拠を作成すること。
- (注6) 基準年度の「人件費支出」欄は、「86 資金収支見込計算書・積算根拠(2)人件費」と一致させること。
- (注7) 基準年度の「事務費支出」「事業費支出」の積算根拠を「87 資金収支見込計算書・積算根拠(3)事務費及び事業費」(様式自由)により作成すること。
基準年度以外の年度で、著しい増減が発生していれば、別紙により説明すること。
- (注8) 「利子補給(4)」「借入金利息支出(5)」「借入金元金償還金支出(6)」欄は、「91 借入金償還計画等一覧表」と一致させること。
区市町村からの償還補助がある場合は、「償還金補助(6)′」に記入すること。
- (注9) 「職員一人あたりの年額給与」の欄は、常勤介護職員及び常勤看護職員について、「86 資金収支計算書・積算根拠(2)人件費」に転記すること。
- (注10) 「食事の提供方法」の欄に、直営又は委託を記載すること。

8.8. 資金収支見込計算書(総括表)

資金収支見込計算書
(総括表)

記載例	法人名: (福)〇〇会	注1		注2		注3		注4		注5		注6		注7		注8		注9		注10		
		事業種別: 特養・シヨート	職員一人あたりの年給給与	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度
介護報酬計(利用者負担分含む)	216,191	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940	300,940
利用者負担計	85,997	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966	107,966
収入合計(1)	0	302,194	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906	408,906
人件費支出	217,306	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480	219,480
事務費支出	51,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
事業費支出	51,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
うち、給食費	21,406	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188	25,188
支出合計(2)	0	319,306	339,480	341,675	343,892	346,130	348,392	350,676	352,982	355,312	357,665	360,000	362,312	364,624	366,936	369,248	371,560	373,872	376,184	378,496	380,808	383,120
収支差額合計(3)=(1)-(2)	0	△17,112	69,426	67,231	65,014	62,776	60,514	58,230	55,924	53,594	51,241	48,888	46,535	44,182	41,829	39,476	37,123	34,770	32,417	30,064	27,711	25,358
債還計画																						
利息補給(4)	2,888	2,888	2,888	2,736	2,584	2,432	2,280	2,128	1,976	1,824	1,672	1,520	1,368	1,216	1,064	912	760	608	456	304	152	0
借入金利息支出(5)	9,518	9,234	8,733	8,733	8,232	7,731	7,230	6,729	6,228	5,728	5,227	4,726	4,225	3,724	3,223	2,722	2,221	1,720	1,219	718	217	0
借入金元金償還金支出(6)	6,731	6,891	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611	40,611
償還金補助(6)																						
差引(7)=(4)-(5)-(6)+(6)	0	△13,367	△13,237	△46,608	△46,259	△45,910	△45,561	△45,212	△44,863	△44,515	△44,166	△43,817	△43,468	△43,119	△42,770	△42,421	△42,072	△41,723	△41,374	△41,025	△40,676	△40,327
当年度収支差額計(8)=(3)+(7)	0	△30,473	56,189	20,623	18,755	16,866	14,953	13,018	11,061	9,079	7,075	5,071	3,067	1,063	0	0	0	0	0	0	0	0
累積収支差額計(9)=(8)+前年度(9)	0	△30,473	25,716	46,339	65,095	81,960	96,913	109,932	120,992	130,071	137,146	144,221	151,296	158,371	165,446	172,521	179,596	186,671	193,746	200,821	207,896	214,971
連結貸借対当表計上額(千円) (1)×3/12)																						102,227

89. 令和2年度～令和4年度の決算書

既存施設の運営資金として、年間事業費の12分の1以上を確保していること。

それとは別に安定的に賃借料を支払い得る財源として 1,000 万円以上に相当する資産（現金、預金又は確実な有価証券に限る。）が確保されていること。

90. 借入金償還計画等一覧表

当該補助対象案件とは別案件の借入れについても「既借入分」として作成すること。

借入金償還計画等一覧表									
該当する欄に○印をつけること 運営事業者名：(福)東都会 施設名：東都ホーム		借入先： 福祉医療機構 協調融資 合計		整備区分： 施設整備 土地購入 合計		施設種別： 特養・ショート 利率：2.0%		位置：千円	
区分	返済回数	返済年度	元金	利息	合計	利子補給	介護報酬	居住費	合計
新規借入分	合計								
既借入分	合計								
1	令和8年度	0	7,600	7,600	2,880	2,880	7,600	7,600	7,600
2	令和9年度	160	7,417	7,577	2,880	2,880	7,577	7,577	7,577
3	令和10年度	80	7,017	40,897	2,730	2,730	40,897	40,897	40,897
4	令和11年度	0	6,617	40,497	2,580	2,580	40,497	40,497	40,497
5	令和12年度	0	6,217	40,097	2,432	2,432	40,097	40,097	40,097
6	令和13年度	0	5,817	39,697	2,280	2,280	39,697	39,697	39,697
7	令和14年度	0	5,417	39,297	2,128	2,128	39,297	39,297	39,297
8	令和15年度	0	5,017	38,897	1,976	1,976	38,897	38,897	38,897
9	令和16年度	0	4,617	38,497	1,824	1,824	38,497	38,497	38,497
10	令和17年度	0	4,217	38,097	1,672	1,672	38,097	38,097	38,097
11	令和18年度	33,880	3,817	37,697	1,520	1,520	37,697	37,697	37,697
12	令和19年度	33,880	3,417	37,297	1,368	1,368	37,297	37,297	37,297
13	令和20年度	33,880	3,017	36,897	1,216	1,216	36,897	36,897	36,897
14	令和21年度	33,880	2,617	36,497	1,064	1,064	36,497	36,497	36,497
15	令和22年度	33,880	2,217	36,097	912	912	36,097	36,097	36,097
16	令和23年度	33,880	1,817	35,697	760	760	35,697	35,697	35,697
17	令和24年度	33,880	1,417	35,297	608	608	35,297	35,297	35,297
18	令和25年度	33,880	1,017	34,897	456	456	34,897	34,897	34,897
19	令和26年度	33,880	617	34,497	304	304	34,497	34,497	34,497
20	令和27年度	33,880	217	34,097	152	152	34,097	34,097	34,097
合計		610,000	80,123	690,123	31,768	174,287	484,068	690,123	690,123

施設種別ごとに作成すること。
 ・複数の施設種別がある場合、「全事業計画」を作成すること。
 ・防災拠点型地域交流スペースについては特養・ショートに含めること。

福祉医療機構：2.0%（変更不可※）
 ※利率上乘せによる保証人免除（オンコスト）を利用する場合であっても、2.0%とすること。
 協調融資（金融機関からの確約がない場合）：
 5年目まで2.5%、6年目以降3.5%

特養・ショート、デイで融資を受ける（機構・協調融資、施設整備・土地購入ともに融資あり）場合、以下の種別ごとに作成すること。

- ① 新規、機構、施設整備、特養・ショート
 - ② 新規、協調、施設整備、特養・ショート
 - ③ 新規、機構、土地購入、特養・ショート
 - ④ 新規、協調、土地購入、特養・ショート
 - ⑤ 新規、機構、合計、特養・ショート
 - ⑥ 新規、協調、合計、特養・ショート
 - ⑦ 新規、合計、合計、特養・ショート
- 同様にデイについて、①～⑦を作成
 同様に全事業計について①～⑦を作成
 （この場合、21枚作成する）
 ※該当がないページは提出省略可

「新規借入分」を選択した場合
 ①「借入先」別、「整備区分」別、「施設種別」別に作成すること
 ②最後に「新規借入分」の合計を作成すること

⑦の「元金」、「利息」
 「利子補給」を「21 資金収支見込計算書（総括表）」に転記する。

償還終了年度まで
 円単位で金額を入力すること。（千円単位に切り替わります）

「新規借入分」と「既借入分」がある場合は、最後に総合計を作成すること。

借入金償還計画等一覽表

該当する欄に○印をつけること		運営事業者名：(福)東都会		施設名：施設A		立：千円			
区分：	返済年度	借入先：		整備区分：		施設整備 土地購入 合計	利率： 2.0%		
		福祉医療機構 協調融資 合計	合計	施設整備 土地購入 合計	全事業計				
返済回数	返済年度	元金	利息	合計	合計	利子補給	介護報酬	居住費	合計
1	令和5年度	74,690	7,975	82,665	82,665	7,095	75,570	0	82,665
2	令和6年度	68,530	6,447	74,977	74,977	6,260	68,717	0	74,977
3	令和7年度	48,770	5,425	54,195	54,195	5,425	48,770	0	54,195
4	令和8年度	48,770	4,877	53,647	53,361	4,591	48,770	0	53,361
5	令和9年度	48,770	4,877	53,647	53,361	4,591	48,770	0	53,361
6	令和10年度	48,770	4,877	53,647	53,361	4,591	48,770	0	53,361
7	令和11年度	48,770	4,877	53,647	53,361	4,591	48,770	0	53,361
8	令和12年度	48,770	4,877	53,647	53,361	4,591	48,770	0	53,361
9	令和13年度	48,770	4,877	53,647	53,361	4,591	48,770	0	53,361
10	令和14年度	2,400	2,400	4,800	4,800	2,400	2,400	0	4,800
11	令和15年度	2,400	2,400	4,800	4,800	2,400	2,400	0	4,800
12	令和16年度	2,400	2,400	4,800	4,800	2,400	2,400	0	4,800
13	令和17年度	2,400	2,400	4,800	4,800	2,400	2,400	0	4,800
14	令和18年度	2,400	2,400	4,800	4,800	2,400	2,400	0	4,800
15	令和19年度	2,400	2,400	4,800	4,800	2,400	2,400	0	4,800
償還終了年度まで									
合計		499,010	34,871	533,881	533,881	33,804	500,077	0	533,881

・既借入分の整備区分は合計のみを作成すること。

・既借入分は施設毎に全事業計のみを作成すること。

施設種類別：全事業計

利率： 2.0%

「既借入分」を選択した場合、
①「11事業費・資金調達内訳等一覽表」の「他の整備計画」に記載した同時並行整備案件について「借入先」別に作成すること(機構・協調融資の2枚)
②「既借入分」(同時整備案件①を含む)の合計を作成すること
③「新規借入分」がある場合、新規借入分と既借入分を合計した総合計を1枚作成すること。

円単位で金額を入力すること。(千円単位に切り替わります)

既借入分が施設AからCの複数ある場合、借入先ごとに作成すること。
①既存、機構、合計、全事業計(施設A)
②既存、協調、合計、全事業計(施設A)
③既存、機構、合計、全事業計(施設B)
④既存、協調、合計、全事業計(施設B)
⑤既存、機構、合計、全事業計(施設C)
⑥既存、協調、合計、全事業計(施設C)
⑦既存、協調、合計、全事業計(合計)
⑧既存、合計、全事業計(合計)
⑨合計、合計、全事業計(総合計)
※該当がないページは提出省略可

償還終了年度まで

9 1. 施設長就任予定者の履歴書

履 歴 書

令和 年 月 日作成

フリガナ		実印	写真を必ず貼ること 上半身・脱帽・正面 を向いた3ヵ月以内 に撮影されたもの
氏 名			
生年月日	年 月 日 (満 歳)		
住 所	〒 ()		

※印鑑登録証明書どおりに記載すること。

《学 歴》

学 校 名	学部学科名	期 間	資 格
		年 月 日～ 年 月 日	卒 年退
			卒 年退
			卒 年退
			卒 年退

《職 歴》

勤 務 先	在職期間	職務内容	役 職
	年 月 日～ 年 月 日		

《現 職》

勤 務 先	在職期間	職務内容	役 職
	年 月 日 ～ 現 在		

現在従事している職について、職歴とは別に全て記入すること。

《他法人役員経歴》

法人名	在職期間	職務内容	役 職
	年 月 日～ 年 月 日		

他法人役員経歴については、職歴とは別記すること。

《その他兼務職歴》 (例；民生委員・任意団体等の役員歴)

職 歴	在職期間	職務内容	役 職
	年 月 日～ 年 月 日		

《資格・免許》

名 称 (種 別)	登録年月日及び登録番号	取扱機関
	年 月 日 No.	
	年 月 日 No.	
	年 月 日 No.	

《他の理事予定者との関係》

氏 名	関 係

- ※ 歴については、欄の上から古い順に記載すること。
- ※ 役員（理事・監事）の各種要件に該当する職歴等は、必ず記入すること。

93. 理事会役員一覧表

理事会役員一覧表

法人名： 社会福祉法人 東都会

役職名	フリガナ 役員氏名	生年月日 年齢	職業	法令に定める要件の充足状況					摘要※2		
				親族等 特殊 係の有無	役員選任区分※1 (該当部に○印)						
					理事	監事	①	②		③	④
理事長	トウキョウ タロウ 東京 太郎	昭和XX年XX月XX日生 (満XX歳)	(福)東都会理事長	有	○						理事東京次郎の兄
	フクシ イチロウ 福祉 一郎	昭和XX年XX月XX日生 (満XX歳)	大都病院医師	無		○					大都病院(新宿区)医師 ア 都内の福祉の実情に通じている者 (○○の経歴を有しているため)
	トウキョウ ジロウ 東京 次郎	昭和XX年XX月XX日生 (満XX歳)	特別養護老人ホーム○ ○施設長	有			○				特別養護老人ホーム 東都の郷施設長 理事長東京太郎の弟
		昭和 年 月 日生 (満 歳)									
		昭和 年 月 日生 (満 歳)									
		昭和 年 月 日生 (満 歳)									
		昭和 年 月 日生 (満 歳)									
		昭和 年 月 日生 (満 歳)									
		昭和 年 月 日生 (満 歳)									
		昭和 年 月 日生 (満 歳)									
監事	X X X X X X X X ×× ××	昭和XX年XX月XX日生 (満XX歳)	××大学教授	無					○		××大学福祉学部教授
	X X X X X X X X ×× ××	昭和XX年XX月XX日生 (満XX歳)	××会計事務所 公認会計士	無					○		××会計事務所 公認会計士

■理事選任区分:①から③まで各1名以上が必要です
 ①社会福祉事業の経営に関する識見を有する者
 ②行なう事業の区域における福祉の実情に通じている者
 ③当該施設の管理者
 ■監事選任区分:①、②で各1名以上が必要です
 ④社会福祉事業について識見を有する者
 ⑤財務管理について識見を有する者

①役員選任区分の該当要件
 ②親族等特殊関係の状況
 ③建設業者等との関連状況を記入すること。
 都内で特養運営実績のない法人の場合は、ア 都内の福祉の実情に通じている者、イ 都内の新しい施設の経営に携わる者が誰であるか、またその理由がわかるようにすること。

特殊関係は両方に書く。

地域の福祉関係者については、社会福祉法人所在地と同一区市町村で、かつ現職であることが必要。

※1 ①社会福祉事業の経営に関する識見を有する者②行なう事業の区域における福祉の実情に通じている者③当該施設の管理者
 ④社会福祉事業について識見を有する者⑤財務管理について識見を有する者
 ※2 親族関係や特殊関係にある場合又は職歴等に建設業者等との関連がある場合には、その状況を摘要欄に記入すること。

94. 評議員一覧表

評 議 員 一 覧 表

運営事業者名： _____

No.	フリガナ 評議員氏名	生年月日 年齢	職業等	法令等に定める要件の充足状況		摘 要
				親族等 特殊関係 の有無	評議員選任区分 (該当部に○印) 法人の適正な運営 に必要な識見を有 する者	
1		昭和 年 月 日生 (満 歳)				
2		昭和 年 月 日生 (満 歳)				
3		昭和 年 月 日生 (満 歳)	理事会役員一覧表と同様に記入のこと			
4		昭和 年 月 日生 (満 歳)				
5		昭和 年 月 日生 (満 歳)				
6		昭和 年 月 日生 (満 歳)				
7		昭和 年 月 日生 (満 歳)				
8		昭和 年 月 日生 (満 歳)				
9		昭和 年 月 日生 (満 歳)				
10		昭和 年 月 日生 (満 歳)				
11		昭和 年 月 日生 (満 歳)				
12		昭和 年 月 日生 (満 歳)				
13		昭和 年 月 日生 (満 歳)				

①親族等特殊関係の
状況
②建設業者等との関
連状況

※ 親族関係や特殊関係にある場合又は職歴等に建設業者等との関連がある場合には、その状況を摘要欄に記入すること。

9.9. 既存施設一覧表

原則として全施設記載すること。
 件数が多い場合は、都内は全て記載し、他道府県については、各県又は地方ごとに「△△ホーム他○箇所」と記載。

運営事業者：社会福祉法人〇〇会

特別養護老人ホーム及び併設施設

No.	所在地	施設名	特養定員(名)		併設ショートステイ定員(名)	開設時期	特養概要	併設施設概要	第三者評価 直近受審年度
			従来型	ユニット型					
1	東京都世田谷区	△△ホーム	80	60	20	0	多床室4名×15室 10名×2ユニット	居宅介護支援事業所	23
2	東京都練馬区	練馬〇〇苑	110	0	110	0	10名×11ユニット	併設ショートステイ 10名×1ユニット デイサービスセンター 一般型 定員30名	25
3								ユニット数を記入	
4									
5									

上記以外の施設

No.	所在地	施設名	定員(名)	開設時期	施設概要	第三者評価 直近受審年度
1	東京都世田谷区	デイサービス□□	50	〇年〇月	一般型 50名	24
2	東京都練馬区	グループホーム△	18	〇年〇月	定員9名×2ユニット	23
3	東京都練馬区	ショートステイ※※	30	〇年〇月	ユニット型・10名×3ユニット オナーナ型整備	24
4						
5						

贈 与 契 約 書

〇〇〇〇（以下「甲」という。）と社会福祉法人×××会（以下「乙」という。）は、次のとおり贈与契約を締結した。

第1条 甲は、株式会社△△△（以下「丙」という。）が整備し、乙が運営予定の（仮称）特別養護老人ホーム☆☆☆☆園整備計画について、金▼▼▼▼▼▼▼▼円を乙に贈与することを約し、乙はこれを承諾した。

第2条 甲は、前条による贈与を東京都老人福祉施設整備費補助金の内示後から開設までに行うものとする。

原則

第3条 甲は、当該事業にかかる総経費が減額され又は補助金等が増額された場合であっても第1条にかかる贈与を履行しなければならない。

第4条 丙が東京都老人福祉施設整備費補助金の内示を得られないときは、この契約を無効とし、これにより損害が発生した場合、甲は、損害の賠償を請求することができない。

第5条 甲及び乙は、平成19年2月15日社援基発第0215002号「社会福祉施設等施設整備費に係る契約の相手方等からの寄付金等の取扱いについて」を遵守することとする。

第6条 この契約に定めていない事項については、甲、乙は誠意をもって協議のうえ決定するものとする。

上記契約を証するため、同文2通を作成し、甲、乙署名捺印のうえ各1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 住所
氏名 〇〇 〇〇

実印

乙 住所
社会福祉法人×××会 理事長×× ××

実印

理事長個人からの寄附の場合、職務代理人との契約とすること。

参考(改正後の通知全文)

社援基発第1005002号

平成17年10月5日

一部改正

社援基発第0215002号

平成19年2月15日

都道府県
各 指定都市 民生主管部(局)長 殿
中核市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長

社会福祉施設等施設整備費に係る契約の相手方等からの
寄付金等の取扱いについて

社会福祉法人が補助事業を行うために締結する契約については、平成17年10月5日厚生労働省発社援第1005003号厚生労働事務次官通知の別紙「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱」(以下「交付要綱」という。)において、交付の条件として、一般競争入札に付するなど都道府県又は指定都市若しくは中核市が行う契約手続きの取扱いに準拠しなければならないとされているところである。

しかしながら、社会福祉法人が補助事業を行うために締結した契約の相手方等から、社会福祉法人の役員等に不当に資金が還流しているとの疑惑が度々報道されるなど社会福祉法人に対する信頼が損なわれていることは誠に遺憾である。

社会福祉施設の整備事業の相当部分が公費や独立行政法人福祉医療機構からの公的融資により賄われる事業であることに鑑み、事業を行うために締結した契約の相手方等からの寄付金等の資金提供を受けることは、不当に資金の還流が行われているとの社会的疑惑の基となることから、その取扱いについては下記のとおりとするので、了知の上補助事業を行う管内社会福祉法人等に周知願いたい。

なお、社会福祉法人に対する寄付金については、昭和35年4月25日会発第1312号「厚生省所管補助金等にかかる寄付金その他の収入の取り扱いについて」に基づき、補助金の交付に当たり、控除すべき寄付金とみなさないものとされてきたところであるが、今回の改正によって、同通知の「控除すべき寄付金とみなさない」とされる寄付金の範囲は交付要綱によって禁止された寄付金以外の寄付金となることを念のため申し添える。

記

- 1 社会福祉施設等施設整備費の交付の条件として、地方公共団体以外の者（以下「社会福祉法人等」という。）が社会福祉施設の整備事業を行うために締結する契約の相手方及びその関係者から寄付金等の資金提供を受けることを禁止する。ただし、共同募金会に対してなされた指定寄付金を除く。
- 2 契約の相手方及びその関係者とは、社会福祉施設の整備事業を行うために社会福祉法人等と契約を締結した建設工事請負業者、備品納入業者及びその下請け業者とこれら業者の役員をいう。
- 3 寄付金等の資金提供を受けることを禁止するとは、金銭のみならず、有価証券全般についても受領することを禁止するもので、寄付目的などその用途を社会福祉施設の整備事業に限るものではない。また、物品の寄付についても、時計、植樹等の記念品程度のもを除き、社会常識を超えるような高額な物品については禁止する。
- 4 社会福祉法人等が直接、寄付金等の資金提供を受けない場合であっても、次のような場合には実質的に資金提供があったものとみなされるものであり、禁止する。
 - (1) 社会福祉法人等に寄付を行う者が、契約の相手方及びその関係者から資金提供を受けること。
 - (2) (1) 以外の場合であっても、社会福祉法人等の理事、監事、評議員及び職員が契約の相手方及びその関係者から資金提供を受けること。
- 5 契約の相手方及びその関係者から寄付金等の資金提供を受けていた事実が判明した場合は、その金額を総事業費から差し引いた額を総事業費とみなし、過大に補助金を受給していた場合は、交付決定の一部を取り消し、過大受給した補助金の返還を求めることとする。

101. 寄附理由書

寄 附 理 由 書

令和 年 月 日

理由（具体的に）

氏 名 _____ 実印

103. 寄附者の預金残高証明書、108. 運営事業者の預金残高証明書

- (1) 本計画への充当額を有する口座の原本を提出すること（コピー不可）。
- (2) 令和4年～令和5年（第3回は令和5年～令和6年。詳細は、P.86「残高証明書一覧表」内 下段「提出資料」参照。）の指定日付で、同一口座のものを提出すること。
- (3) 預金口座が複数ある場合は、同様に2か年分の残高証明書と、それらの金額を口座別に一覧表にまとめたものを添付すること。

109. 通帳（写）

- (1) 本計画に使用する予定の資金が入金されている通帳について写しを提出すること。
- (2) 通帳の写しは令和4年～令和5年（第3回は令和5年～令和6年。詳細は、P.86「残高証明書一覧表」内 下段「提出資料」参照。）の指定期間の取引が記帳されたページすべて及び表紙等（金融機関名、口座名、口座番号が分かるもの）を提出すること。
- (3) 協議書のヒアリング時には指定期間の通帳の原本確認を行うので、当該期間の通帳原本をすべて持参すること。
- (4) 開設のための財源と確認された自己資金については、補助金交付後に実施する収入と施工会社等への支払の確認のため、最終審査会までに新施設用の口座にまとめ、当該預金口座からの入出金を履行時まで行わないこと。

運営事業者の預金残高証明書一覧表

記載例

運営事業所

貸借料 財源	銀行名	支店名	口座種別	口座番号	本計画への 充当額	預金残高 (円)	
						令和5年10月31日	令和4年10月31日
○	○○銀行	○○支店	普通	1111111	20,000,000	200,000,000	180,000,000
		××支店	定期	2111111	50,000,000	500,000,000	400,000,000
			普通	3122222	40,000,000	250,000,000	250,000,000
			定期	3333333	0	5,500,000	5,500,000
	△△信用 金庫	△△支店	普通	9876543	90,000,000	100,000,000	120,000,000
			定期	9000088	0	0	0
		合 計			200,000,000	1,055,500,000	955,500,000

安定的に賃借料を支払い得る財源として見込んである口座については○をつけること

協議書提出期限前末日時点で「83初期総投資額一覽表」の投資額を上回るだけの残高証明書を添付すること。

※通帳は審査会前のヒアリング時に原本確認を行う(確実な資金が確認できない場合は、追加で提出を求めることもある。)。資金確認時のポイント

- ・資金は通常の事業運営により積み立てられたものか(借入金や一時的な資金移動などでないか。)
- ・日常の決済に使用している口座の場合、本計画に充当する金額は既存の事業運営に必要な金額を控除したものか。
- ・担保に入っている定期預金等は自己資金としては認められない。
- ・安定的に賃借料を支払い得る財源として1,000万円以上に相当する資産が確保されていること。
(特別養護老人ホーム施設整備費補助審査要領(オナー型)より)

提出資料	提出資料
第1回提出分 (協議書8月4日〆切)	令和4年、令和5年の各7月31日付け残高証明書原本 令和4年7月31日～令和5年7月31日までの通帳の写し(期間中全ページ)
第2回提出分 (協議書11月10日〆切)	令和4年、令和5年の各10月31日付け残高証明書原本 令和4年10月31日～令和5年10月31日までの通帳の写し(期間中全ページ)
第3回提出分 (協議書2月9日〆切)	令和5年、令和6年の各1月31日付け残高証明書原本 令和5年1月31日～令和6年1月31日までの通帳の写し(期間中全ページ)

110. 機構借入金算出内訳

様式は独立行政法人福祉医療機構（以下、「機構」という。）の提出様式とすること。

- (1) 機構の指示する単価で計算すること。
- (2) 機構からの借入金は、借入上限額内であること。
- (3) 機構の確認を受けること。

機構借入金額積算内訳 [金額単位：千円]

【1. 建築資金及び設備備品整備資金】

区 分	実際事業費	機構基準事業費
1 建築工事費		
2 大型設備等工事費		
3 特殊工事費		
うち解体撤去工事費		
うち仮施設整備工事費		
4 設計監理費		
5 設備備品整備費		
合 計	(A)	(B)

設置・整備資金 借入申込金額 (Ⅰ)+(Ⅱ)

《機構基準事業費の算出内訳》

施設種類	本 体		大型設備等金額	解体金額	仮設金額
	定員数・施設数	単価			
合 計					

《借入申込金額の算定》

(1) 控除する補助金・交付金の算出

国庫補助金（自治体義務的負担分含） 次世代交付金、安心こども基金（H） 保育所等整備交付金（H） 都道府県・指定都市・中核市補助金 ①	地域介護・福祉空間交付金及び地 域医療介護総合確保基金 交付決定額 ②	控除対象交付金額の上限 ③	②の対象事業に対する自治 体からの交付決定額 ④
()	() × 1.5	= ()	()
自治体の単独（上積）補助金⑤	民間補助金⑥		今次計画に対して受ける補 助金及び交付金総額
()	()		()

(2) 機構借入金の算出（下段はうち無利子分の算出）

基準事業費 (A)と(B)のいずれか低い額	控除する補助金額	融 資 率	借入金の上限	借入申込金額(Ⅰ)
(a)	— (b)	× (c) %	= { (a) - (b) } × (c)	≧
(d)	— (e)	× (f) %	= { (d) - (e) } × (f)	≧

(注) 無利子分の算出における基準事業費：控除する補助金等のうち無利子分対象額に3分の4を乗じた額

【2. 土地取得資金】

融資対象事業に係る建物の延べ床面積： _____ m²

区 分	実際事業費	融資限度面積	基準事業費	参考(全体分)
取得費	千円		千円	千円
面積	m ²	m ²	m ²	m ²
単 価	円/m ²		円/m ²	円/m ²

基準事業費	控除する補助金額 (土地分)	融 資 率	借入金の上限	借入申込金額(Ⅱ)
(g)	— (h)	× (i) %	= { (g) - (h) } × (i)	≧

【3. 経営資金】

所 要 資 金 額	融 資 率	借入金の上限	経営資金借入申込金額
	× %	=	≧

111. 利子補給費対象額算定表

様式は東京都福祉保健財団（以下、「財団」という。）の提出様式とすること。

- (1) 財団で行う利子補給の対象は、機構からの借入金の利子の一部である。
- (2) 財団の確認を受けること。

利子補給費対象額算定表									
社会福祉法人									
対象施設	施設名				種類	()			
	利用定員	人			整備後	人			
福祉医療機構借入計画	借入額	千円			利率	(申込時)			
	利子額	千円			償還方法	月賦			
整備計画					資金計画				
区分	1 施設整備	2 設備整備	3 土地取得	都補助金					
構造	1 耐火	2 準耐火	3 その他	建築延床面積	m				
区分	実事業費			必要と認める経費		民間補助金			
本體工事費 (冷暖房) (浄化槽) (兼用エレベーター) (スプリンクラー)	A 千円			C 千円		計		E 千円	
大型設備等工事費						区単独補助			
解体撤去						定期借地権補助金			
仮設施設						自己資金			
設計監理費						都補助金(土地)			
備品費						銀行借入(運転)			
土地取得費				(上限 50,000 千円)		銀行借入(土地)			
機構融資対象外工事費	()					福祉医療機構借入金			
当初運転資金等	()					※ 必要と認める経費の説明			
合計	D					合計			
必要と認める経費の算定		B = 円							
種別		単価	人数	促進係数	利子補給対象額				
1 特別養護老人ホーム	(.)	円	人	×	=	円			
2 ショートステイ	(.)	円	人	×	=	円			
3 老人短期入所施設	(.)	円	人	×	=	円			
4 デイサービスセンター	(.)	円	施設	×	=	円			
5 地域交流スペース	(.)	円	施設	×	=	円			
		円	人	×	=	円			
		円	人	×	=	円			
		円	人	×	=	円			
		円	人	×	=	円			
		円	人	×	=	円			
C の算定		※ AとBを比較し、金額の低い方をCとする。 C = 千円							
利子補給費対象借入限度額	建物 (千円 - 千円)		× 80 / 100		= 千円				
(10万円未満切捨)	土地		: 土地取得分機構借入額と利子補給費対象上限額(50,000千円)を比べて低い方の額		= 千円				
利子補給費対象額	千円			利子補給額	円				
利子補給期間	年度 ~			年度 までの		年間			
内訳	機構借入額	千円			利子補給対象額	千円			
	建物	千円			建物	千円			
	民老	千円			民老	千円			
	土地	千円			土地	千円			
※当該算定表は当財団が作成したものであり、利子補給額については計画段階での積算であって必ずしも助成を保証するものではありません。									

112. 協調融資先からの融資（見込）証明書（写）

機構との協調融資を利用する場合、融資証明書には必ず、①当該融資が福祉医療機構との協調融資であること、②融資金額、③償還期間、④借入利率等を明記した融資（見込）証明書の写しを提出すること。ただし、借入利率が記載できない場合、都が定める借入利率（5年目まで2.5%、6年目以降3.5%）で償還計画を作成すること。

113. 指導検査結果通知書及び改善報告書

既存法人（他道府県法人含む）は、直近のものを提出すること。法人本部に対する指導検査に係る分も必ず提出すること。

さらに、令和5年度中に指導検査を受けた場合は、書類が整い次第、随時提出すること。